

## 令和6年白老町議会全員協議会会議録

令和6年8月26日（月曜日）

開 会 午前10時40分

閉 会 午後 1時48分

---

### ○協議事項

1. 白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について（企画財政課）
  2. 白老町新水道ビジョン・経営戦略(案)について（上下水道課）
- 

### ○会議に付した事件

1. 白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について（企画財政課）
  2. 白老町新水道ビジョン・経営戦略(案)について（上下水道課）
- 

### ○出席議員（13名）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 水口光盛君  | 2番 田上治彦君   |
| 3番 氏家裕治君  | 4番 長谷川かおり君 |
| 5番 飛鳥宜親君  | 6番 前田弘幹君   |
| 7番 森山秀晃君  | 8番 佐藤雄大君   |
| 9番 前田博之君  | 11番 森哲也君   |
| 12番 西田祐子君 | 13番 広地紀彰君  |
| 14番 小西秀延君 |            |
- 

### ○欠席議員（1名）

- 10番 貳又聖規君
- 

### ○説明のため出席した者の職氏名

- |         |       |
|---------|-------|
| 町 長     | 大塩英男君 |
| 副 町 長   | 大黒克巳君 |
| 企画財政課長  | 増田宏仁君 |
| 企画財政課主幹 | 鈴木哲君  |
| 企画財政課主任 | 鳴海啓之君 |
| 企画財政課主査 | 宮口健吾君 |
| 上下水道課長  | 山本康正君 |
| 上下水道課主幹 | 岩本寿彦君 |
| 上下水道課主幹 | 山崎英文君 |
| 上下水道課主査 | 藤澤晃君  |

上下水道課総務主任	河原井 久 生 君
上下水道課主事	吉 井 雅 晴 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
主 幹	小山内 恵 君

---

◎開会の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時40分）

---

○議長（小西秀延君） 本日の案件は、白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について、白老町新水道ビジョン・経営戦略(案)についての2件であります。

はじめに、白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）についての説明を求めます。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 全員協議会の開催に当たり一言ご挨拶を申し上げます。国におきましては、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題や魅力向上の取組を加速化、深化することにより、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を始動させまして、これまで実施してきたまち・ひと・しごと創生総合戦略を改定いたしまして、令和5年度を初年度とする、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しているところでございます。

本町におきましては、2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、各種施策を展開してきたところでございますが、この戦略につきましては、議員の皆様ご承知の通り、本年度が最終年度となっております。国の構想に沿った新しい総合戦略の策定作業を進めているところでございます。新しい総合戦略につきましては、これまで理事者、関係課長における構想本部や町民の皆さんが参加する有識者会議を開催いたしまして、今回は1期、2期とは異なって、私たち自ら自前で作成したというような形でございます。

本日は、本計画の概要、2期の評価・検証、新しい総合戦略の案及び今後のスケジュール等についてご説明させていただきまして、今月の末より町民の皆さんにパブリックコメントを実施いたしまして、10月の策定を目指しているところでございます。詳細については、この後資料に基づき、担当から説明をさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小西秀延君） 鈴木企画財政課主査。

○企画財政課主査（鈴木 哲君） 白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)につきまして、データにて配付しました説明資料を基に説明させていただきます。資料が多いことから、少々説明のお時間も長くなってしまいますけれども、なるべく端的な説明を心がけたいと思いますので、よろしく申し上げます。

資料1、総合戦略策定概要についてご説明させていただきます。1、策定の背景、国の動向であります。1、2に記載のとおり、当町は、平成27年から第1期、令和2年から第2期とする総合戦略を策定し、地方創生に資する取組を進めています。そのような中、3国は、「デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題や魅力向上の取組を加速化・深化することにより、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジ

タル田園都市国家構想」を始動し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したところです。(4)になります。この国の動きを受け、今年度が最終年度となる第2期総合戦略に代わる戦略として、令和7年度を初年度とする「白老町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定するものでございます。

続いて2、総合戦略の位置付けであります。(1) まち・ひと・しごと創生法第10条において、市町村は区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画、これを定めるよう努めなさいということになっておりますから、これに基づき策定するものでございます。(2) 計画の名称は、国が示す策定の手引きに沿い、「白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略」とし、白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改定版及び第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定版としていただいております。

続いて3、計画期間であります。こちらも国が示す策定の手引きに沿い、国の総合戦略の最終年度と合わせることで、第6次白老町総合計画の最終年度と合わせることで、令和9年度までの3か年計画ということにしております。

ページを進めまして、4、基本的事項、ポイントであります。(1) 第2期総合戦略の評価・検証に基づき地域ビジョンを設定すること。(2) デジタル技術を活用した取組の実施を検討すること。(3) 国の総合戦略が掲げる施策の方向を勘案すること。以上、大きく3つの視点を基本的事項、ポイントとして押さえているところでございます。

続いて、5、推進体制でございます。地方創生は、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持・発展することを目的としており、町政全般に関わる取組であることから、町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長、関係課長を構成員とする白老町デジタル田園都市国家構想本部を中心に、民間の有識者からなる白老町デジタル田園都市国家構想有識者会議、さらに、子育て世帯などに選ばれるまちを目指すための視点を取り入れるために、子育て世帯の職員からなる白老町出生率5.0プロジェクトチーム、そして、デジタル関連の施策を実効的なものとするために、DX推進委員会作業部会の参画を求め、推進していくこととしております。

最後に、6、策定スケジュールについてでございます。本年5月から8月まで、第2期総合戦略の評価・検証や第3期総合戦略の検討を推進体制に記載のある会議体を中心に、全庁的に実施して参りました。本日の議会全員協議会終了後にパブリックコメントにより町民意見を募集、議会の皆様からの修正、追記等の反映を行いまして、10月に策定、11月から本格化する次年度予算編成にこれを生かしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料2でございます。第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証についてでございます。

1ページ、評価・検証の概要であります。こちらは先ほどご説明したとおり、第2期総合戦略の評価・検証に基づき、今回策定する第3期総合戦略の方向性を検討すべきであるということから実施するものでございます。第2期総合戦略につきましては、まちの創生、ひとの創生、しごとの創生の3つの柱と2つのチャレンジプロジェクトに、それぞれ数値目標といわゆる

るK P Iを設定しています。

また、関係人口の創出や若者定着促進プロジェクトとして、令和3年度から3か年計画で地域における課題を解決するために、地方創生推進交付金事業に取り組んだほか、総合戦略の数値目標として使用されている町民意識調査にかける各施策における満足度の結果から見る課題などについて町長タウンミーティングについても実施しましたので、そちらについても評価・検証を行っているということでございます。

2ページ、こちらから評価・検証の表になるのですが、評価・検証、大きく3つの項目について実施しているところでございます。まず1つ目に数値目標・K P Iの進捗、そして2つ目に数値を達成するために実施した主要施策を書いていると。そして最後3つ目に、その数値や施策を振り返ってのポイントに記載しております。

まず柱1、ひとの創生、こちらのポイントでございますが、各数値目標等の指標は減少傾向にあるということでございます。これを受けまして、昨年度「子どもはまちの宝」という考えに基づきまして、庁舎内の各部署が出生率の向上や人口減少の抑制に向けた方策を探るプロジェクトチームを結成し、令和6年度から新たな施策の取組をスタートさせていることがポイントとして挙げられます。

3ページ、柱2、しごとの創生、こちらのポイントでございますが、コロナ禍による影響もあったところですが、さらなる観光入込客数の増加に向けて、地域の魅力発信や食や自然を活用したイベントを実施してきたところでございます。ポイントとして、地域の少子高齢化が進む中で、若い世代に居住してもらうための取組の充実が求められると書いております。

4ページ、柱3、まちの創生のポイントでございます。居住や定住に関する指標が減少傾向にあるということでございます。今の生活に満足していただき、これからも住み続けたいと思えるまちづくりが求められています。

5ページ、ここでは2つのチャレンジプロジェクトと将来目標人口について記載しています。チャレンジプロジェクトの1つ目は、まちのファンづくりでございます。数値目標・K P Iでございますが、ふるさと納税と企業版ふるさと納税の件数でございます。特にふるさと納税件数については、掲載サイト数の増加、広報活動の強化を実施したことにより、目標件数の約2倍となっており、まちのファンづくりに大きく寄与したのではないかと考えているところです。

チャレンジプロジェクトの2つ目は、若者の定着でございます。数値目標・K P Iは総人口に占める20歳から40歳の割合でございますが、令和6年の目標値12%以上というところは、令和5年度の数字から見てもおおむね達成できるのではないかと見込みとなっております。

6ページ、ここでは地域再生計画により実施した事業、いわゆる地方創生の推進交付金事業を一覧にして記載しております。令和3年度から令和5年度の3か年事業として実施いたしまして、主にウポポイを中心にした観光振興やまちのファンづくりによる移住・定住施策に取り組んだところでございます。

7ページから14ページにかけまして、推進交付金事業を一つ一つ、年度ごとにどのような取組を実施したか、成果・課題があったかということを書真付きでまとめてございます。こちら

の個別の説明については割愛させていただきますが、ウポポイの開業効果を活用し、交流人口や移住人口を増やすことで、人口減少の抑制に寄与したものと考えているところでございます。

評価・検証の最後のページ、15ページ。こちらは令和5年度に実施した町長タウンミーティングについて記載しております。総合戦略のKPI、指標に使用されている町民満足度の結果から見る課題等について対話を行い、3日間で65名の方に参加いただきました。課題といたしましては、1つ目にまちのにぎわいが感じられない。2つ目に防災・減災や救急、命を守る対策の重要度が高い。そして三つ目に住環境の満足度が低く、公園整備に対する意見が多いということが挙げられました。町長タウンミーティングにつきましては、それぞれのグループに課長職の方が進行役として、町長は全てのグループワークに一つ一つ対応する形で実施したところでございます。町の対応について多くのご指摘、未来を見据えた前向きなご意見などをいただいたところでございます。いただいた意見等については、今後の施策満足度向上に向けた参考とすることはもちろん、町長タウンミーティングの開催目的であります、町民と町長が「共に考える場」となるように実施手法の見直しを行い、今後も継続していきたいと考えています。

以上、第2期白老町まち・ひと・しごと創生戦略の評価・検証としてご説明したところでございますが、一つ一つのKPIや事業に着目して、それぞれの担当課が評価・検証を実施したところでございます。ミクロな視点でいくと様々な課題があるということでございますが、総合戦略を策定した最も大きな目標、目的は、人口減少を抑制し、持続可能な地域社会を形成していくことであることに着目すると、今回は将来人口の数値目標が目標を達成見込みであることが、様々な施策、いろいろと課題はあるかもしれませんが、総括的な評価として考えられるのではないかと押さえているところでございます。

続きまして説明資料3をお開きください。白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略の案についてご説明いたします。表紙の次のページ、目次をお開きください。さきにご説明したとおりでございますが、今回策定する総合戦略については、令和2年に策定した人口ビジョンと総合戦略の改定版として策定しています。

4ページ、I、人口ビジョン、1、策定の背景であります。今回策定する人口ビジョンですが、令和2年の国勢調査の確定数により国立社会保障人口問題研究所、社人研が公表した日本の将来推計人口、いわゆる令和5年推計を使用しています。人口ビジョンは総合計画、総合戦略の目標を設定する上での基礎数値となるものですが、記載の表のとおり、当町の総合計画は令和9年度までであるということと、それに対する目標値は平成30年公表の社人研の数値に基づいているということがありましたので、今回策定する人口ビジョンについては、長期的な数値目標の改定は行わず、最新の数値の確認を目的とした簡易改定としております。国のビジョンが改定されていないこともあり、国としては地方自治体の人口ビジョンの改定を求めているのですが、総合戦略の策定に合わせ、公表されている最新の数値は押さえておくべきかということで簡易改定としたところです。なお、こちらの人口ビジョンの抜本的な改定については、次の総合計画の改定に合わせ、計画最終年度の令和9年度に実施したいと考えてございます。

5ページをお開きください。こちらからはポイントのみの説明とさせていただきます。2、

総人口・年齢3区分別人口の推移です。2025年までには、増加していた老年人口も減少していき、2040年から2045年にかけて総人口は1万人を割ると推計しています。

続いて6ページ、3、人口ピラミッドの推移でございます。1990年から2020年にかけて10代や40代、50代の人口が多く、20代、30代及び老年人口の少ない都市型から60代以上の人口が多いつぼ型へと変化しており、この状況は2050年にはさらに進行していくと推計されています。

7ページ、4、自然増減と社会増減の推移でございます。自然増減、社会増減共に全ての年度で減少しています。

8ページ、5、総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響でございます。こちらの表は、グラフの縦軸が社会増減、横軸が自然増減となっております。こちらのグラフを見ると、近年の傾向としては社会減よりも自然減の影響を大きく受けているということが言えます。

9ページ、6、合計特殊出生率の推移になります。全体的に下降傾向を示しており、町で独自に推計した2023年の数値は0.9前後となることから、今後も下降傾向が続いていくのではないかと考えられます。

10ページ、7、男女別・5歳階級別の有配偶者率の推移でございます。2015年から2020年にかけて、有配偶者数は男女共にほぼ全ての年代で減少しており、有配偶者率においては男女とも若干上昇している年代はあるものの、全体としては低下していると捉えられます。

11ページ、8、男女別・5歳階級別の人口移動分析でございます。2015年から2020年にかけて、15歳から19歳の年代が20歳から24歳、15歳から19歳の年代が20歳から24歳の年代になるこの5年間で大きく減少していることがわかりますが、こちらについては町外への進学や就職の影響が大きいと考えられます。

12ページ、9、通勤・通学状況の分析です。近隣自治体の中では苫小牧市との関わりが最も強く、居住地が苫小牧で昼間に白老町へ通勤・通学している人が多いと押さえられます。

13ページ、10、雇用や就労等に関する分析の(1)男女別産業人口の状況です。就業者数は男性が製造業、女性が医療・福祉が最も多く、全国と比較すると男女共に漁業に従事する方が多くなっていると押さえられます。14ページ、(2)男女別・従業上の地位別産業人口でございます。2015年から2020年の5年間で、男性で最も就業者数が多い製造業で正社員の減少幅が大きく、女性で最も就業者数が多い医療・福祉では、パート等の従業者数も大きく減少しています。15ページ、(3)年齢階級別産業人口の状況です。ほとんどの産業において、60歳以上の就業者割合が30%を超えています。16ページ、(4)完全失業率でございます。2010年まで上昇を続けた完全失業率は約10%をピークに、2015年以降は減少傾向にあります。

17ページ、11、子育て支援策ニーズ調査でございます。遊びの場の確保、交通の利便性の向上を求める住みやすさに関する取組、お子さんの年代に応じた経済的支援、このような子育て支援策への取組が必要だと回答した方が多くなっています。

18ページ、12、将来人口の推計の(1)社人研推計における将来人口推計の比較でございます。平成30年推計と令和5年の最新の推計を比較すると、本町の人口減少はこの5年間でやや抑制されていることがわかります。19ページ、(2)将来人口推計の年齢3区分別割合の推移で

す。全ての年齢区分で人口の減少は続き、生産年齢人口の割合は減少、老年人口の割合は増加すると推計されます。

以上が人口ビジョンの説明となります。

続いて、Ⅱ、デジタル田園都市国家構想総合戦略の説明に入ります。

22ページ、1、策定の背景でございますが、こちらは先ほど概要でご説明させていただいたとおりでございます。

23ページ、2、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要でございます。基本的考え方としては、デジタルの力を活用し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしておりまして、地方の社会課題解決のため、デジタル実装の基礎条件を整備します。地方自治体が総合戦略を策定するに当たり、国が一番重視しているところが表のピンク色のところになりますが、1、まず地方に仕事をつくる。2、人の流れをつくる。3、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4、魅力的な地域をつくる。以上4点でございまして、今回、白老町も基本目標を独自につくっておりますけれども、この4点を勘案したつくりになっていることを押さえていただきたいと思います。

24ページ、3、第2期総合戦略の取組と成果。先ほどご説明した第2期総合戦略の取組と成果を記載しています。

25ページ、4、総合戦略の位置づけでございます。基本的な位置づけとしましては、第2期総合戦略からの変更点はないです。総合計画に定める将来像の達成のために、「選ばれるまち・住み続けたいまち」を目指すこととしています。

5、計画期間でございますが、こちらも先ほど説明したとおり2027年度までとしています。

26ページ、6、目標人口でございます。令和9年度までの計画となっておりますので、総合計画と整合を図るため、1万3,815人として設定しています。現状では、第2期総合戦略における取組などにより、総人口は目標を上回るペースで推移しています。次に、若年等人口でございますが、第2期総合戦略において、若年等人口は総人口の12%以上として設定しています。こちらについても目標値を上回るペースで推移しています。

27ページ、7、地域ビジョンと数値目標についてでございます。国からは地方版総合戦略を策定するに当たり、地域が抱える社会課題などを踏まえた目指すべき理想像として「地域ビジョン」を設定することが求められています。第2期総合戦略では、先ほどの目標人口で示したとおり、総人口も若年等人口もおおむね目標は達成する見込みとなっております。ただここで、しかし、というところがございますが、令和6年4月、国の有識者会議である人口戦略会議が公表した分析によると、白老町については2050年までに、若年女性、こちら20歳から39歳の女性になりますけれども、半減してしまう消滅可能性自治体に位置づけられたところがございます。こちらの数値は令和2年の国勢調査に基づいた人口で公表されてございまして、それ以降白老町の人口は減少の抑制が進んでいるところではございますけれども、やはり消滅可能性自治体に指定されたことは重く受け止めなくてはならないということ、存続をかけたさらなる取組が重要であるという視点を持って、今回、地域ビジョン（目指すべき理想像）を「若者や子

育て世帯に選ばれる持続可能なまち～消滅から存続へ～」と位置づけまして、第2期総合戦略で定めた若年等人口目標を大きく変更しまして、令和9年における20歳から40歳人口を1,930人以上と設定したものでございます。こちらの1,930人という数字ですが、消滅可能性自治体から脱却するために必要であるという数値を町独自で推計したものとなっております。

28ページ、8、基本的方向と基本目標でございます。先ほど国の総合戦略の概要でご説明したのですが、国は、地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる、という四つの施策の方向を掲げ、地方公共団体に対しこれらを勘案して地方版総合戦略を策定することを求めています。第2期総合戦略では、まち・ひと・しごとに着目し、様々な施策を実施してきましたが、これら三つの施策は国が求める四つの施策の方向とほぼ一致していると言えます。中段に記載してある第3期総合戦略のイメージを見ていただくとわかりやすいと思うのですが、これまでの三つの施策にデジタルといった新たな視点をプラスして、今回四つの基本目標と、それぞれひもづく基本施策を定めています。

29ページ、基本目標①、地域から広がる新たな雇用。基本施策1、多様な人材が活躍できる雇用環境の整備、労働力が減少している中、外国人労働者をはじめ、多様な人材や女性が活躍できる環境の確保などに取り組みます。こちらもKPIを設定しているのですが、令和9年度までに40人の新規就業を目標としています。なおこちらに記載している具体的な事業につきましては、令和6年度の当初予算に計上した事業の中で、基本目標や施策の達成に関連するような事業を、あくまでも参考として掲載しております。ここに掲載がない事業についても、基本目標と合致する事業については積極的な展開を検討していきたいと考えています。

基本施策2、地域ブランドのブラッシュアップと新商品開発チャレンジです。地域の強みを生かした新たな商品の開発などに関する支援を実施し、地域経済の活性化を図ります。KPIは、令和9年度までに5件の新商品開発を目標としています。基本目標①におけるデジタルの力を活用した地方創生については、各種申請等のペーパーレス化により、役場に足を運ばなくても支援などが受けられる体制の整備やSNS等を活用した情報発信を挙げています。

30ページ、基本目標②、人を引き寄せる資源の活用です。基本施策1、ふるさと納税の維持・拡大による関係人口増。ふるさと納税は、寄附を通じて地域経済の活性化や町の財政に寄与するだけでなく、寄附者との新たなつながりにより、実際に白老町を訪れたり、移住したりする関係人口の創出に寄与することから、継続して取り組んでいきます。KPIは、ふるさと納税件数としておりまして、激化する自治体間競争に打ち勝ち、現状の水準を保っていくことを念頭に、現状値よりも1件多い7万1,543件を目標値としております。

基本施策2、ウポポイを核としたインバウンド観光強化と誘客イベントの開催です。増加傾向にあるインバウンドへの対応を強化し、より町内でお金を落とすとしていただく仕組みや、イベントの開催により地域経済の活性化を図るものです。KPIは観光入込客数で、令和2年に総合計画で目標値とした350万人を設定しています。基本目標②におけるデジタルを活用した地方創生については、インフルエンサー等の活用による発信力の強化、SNS等を活用した移住・観光情報の発信、電子版観光パンフレットによる最新情報の発信などが挙げられます。

31ページ、基本目標③、安心して育む家族の未来です。基本施策1、希望する人が子どもを持てる基盤づくり。こちらは日本を維持していく上でも極めて重要なところでございまして、経済的、精神的な不安を軽減できる取組を推進していきます。K P Iは年間出生者数で、こちら第2期総合戦略の目標値である60人を設定しています。

基本施策2、子育て世帯の経済的負担軽減による安心して子育てできる環境の維持です。令和6年度から様々な子育て支援策を拡充して実施しておりますが、今後もこの取組をしっかりと維持・拡充していくための財源を確保し、PRを強化するなど「安心して子育てできるまち」としての認知度向上に取り組む必要があります。K P Iについては、子供施設に関する町民満足度で、令和2年に総合計画で目標とした58%を設定しています。基本目標③におけるデジタルの力を活用した地方創生については、各種申請等のペーパーレス化により、役場に足を運ばなくても支援などが受けられる体制の整備やSNS等による各種施策のPR、知りたい情報を取得できる環境の構築が必要だということです。

32ページ、基本目標④、住む人が誇れる魅力的なまちです。基本施策1、世代の垣根を越えた交流と学び、健康と生きがいがづくり。スポーツ等を通して多様な世代が学び合える場を整備し、様々な健康増進等の取組を展開することで、健康習慣の定着化や生きがいがづくりに寄与します。K P Iはスポーツに係る町民満足度で、こちら令和2年度に総合計画の目標としていた62%を設定しています。

基本施策2、迅速かつ適切な情報伝達を基礎とした災害に強いまちの実現。防災拠点の整備、防災アプリの活用などにより、災害に強いまちの実現に取り組むものです。K P Iは導入する防災アプリの利用満足度で、満足度70%として設定しています。基本目標④におけるデジタルの力を活用した地方創生については、クラウド型の防災情報システムの導入と、高齢者に寄り添ったデジタルデバイス対策が挙げられます。

33ページ、9、白老町第6次総合計画事業との関連です。ただいまご説明した基本目標①から④、総合計画の31の基本施策の関連性を表にしたものです。25ページの総合戦略の位置づけにもありましたが、総合計画の重点プロジェクトと総合戦略を互いに連動して事業を進めていく必要があると押さえています。

34ページ、10、総合戦略の実現に向けてです。総合戦略の実現に向けた推進体制を記載していますが、先ほど概要で説明したとおりなので割愛いたします。

35ページ以降については、用語の解説となっておりますので御覧ください。

続きまして、様式1、エクセルの様式ですが、こちらは今回の総合戦略の案につきまして、議員の皆様からの修正や追記等に関する提案様式になっております。修正前と修正後の内容の違いがわかるように記載例を参考にご提案いただければと思っております。また、ご提案いただいた理由なども書いていただければ大変助かります。ご提案がある場合は9月11日までに議会事務局にデータで提出いただければと考えてございます。

最後になりますが、今回の総合戦略の作成に当たっては、コンサルティング会社などには一切外部委託を行わず、持続可能なまちづくりを行っていくために、職員、有識者の皆様の協力

を得ながら、企画担当の若い職員が中心となって作成したところでございます。デザイン、文言、至らない点が多々あるかと思うのですが、ご理解いただければと思います。説明が長くなってしまいました。以上でございます。

○議長（小西秀延君） ただいま説明がありました。この件についてご意見、ご質問等ある方はどうぞ。

12番、西田祐子議員。

○12番（西田祐子君） 説明ありがとうございます。27ページの若年等人口の目標が1,930人以上という計画ですが、先ほど説明いただいた中では、ちょうど女性の20歳から40歳くらいまでの女性が少ないと。だけど、婚姻率からいくと男性が少ないけど女性はやっぱり数が少ないだけあって、そこそこ半分以上は婚姻していると。そういう中で、申し訳ないのですが、20歳から40歳までの人口を1,930人以上という考え方はいいのですが、女性を増やすという考え方を組み入れることは難しかったのか。この目標が達成されたとしても男性が6割、7割だったら意味ないわけですよ。その辺の考え方をもう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木企画財政課主査。

○企画財政課主査（鈴木 哲君） 計画最終年度の数値目標は1,930人以上ということで、この数字まで持っていければ消滅可能性自治体から脱却できるのではないかと推計の数値となります。西田議員のご意見としては、やはり女性の人口をいかに増やしていくかが大切なのではないかということだと思います。確かに社人研が出した推計値を基に国の有識者会議が出したのものについても、女性人口だけに特化した数字となっております。

こちらについては、私たちもやはり女性が働きやすい職場や移住してくれるまちを目指していかなくてはならないと考えておまして、基本目標①として、地域から広がる新たな雇用ということで、基本施策1になるのですが、多様な人材が活躍できる雇用環境の整備、やはり特に女性の活躍が大事だという視点を持って定めているところでございます。今回は、若年層人口、男性も女性もという形で目標を設定したところですが、女性の活躍、女性の働きやすい職場環境は大切という認識を含めて設定していることをご理解いただければと考えます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

○12番（西田祐子君） 人口減少問題というのは、日本の国全体で言うと、東京とか大都市に一極集中する傾向があって、特に東京に一極集中する傾向があります。一番問題なのは、白老町のような田舎の町が自治体として機能できなくなる、そこに住民が住めなくなるということは非常に大変だと。このような田舎だからこそ、日本国民の食糧自給率というものも確保してきているわけで、日本全体にとってはすごく大事な部分だと思うのです。

他の自治体を見ると、やはり一次産業が結構しっかりされていて、それ以外の製造業が少ない部分もあって、そして親から子に、また孫にという世代を通して就業する場所があって、結局そこに若い女性もいるということが見られるのですが、白老町の場合は多様な雇用はあっても、ほとんどが、悪いのですが臨時というかアルバイトで正規雇用になっていないわけです。やはり、そのようなところを町としてどのように持っていくかが若い女性の雇用につ

ながってくるのかと思います。

ウポポイができて、あそこに若い女性が結構入ってくださったので、それで一時、若い女性の減少に歯止めはかかりましたけども、でもこのままではだめだと思いますので、今回一生懸命頑張ってつくっていただいたので、私は最後にそのところだけもう少し白老のまち全体で若い女性がたくさん暮らせる、高校卒業したら勤められる、そのような白老のまちづくりをしていただけるように、この計画を進めていただければと思います。それについて、どなたか答弁していただける方がいたら、お伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 今西田議員から、女性がしっかりと活躍できるような施策をというようなお話だったと思います。やはり消滅可能性自治体の関係でいくと女性が非常に重要視されるということで、子育て世帯のアンケートでも、住環境のほかに仕事の部分が大きく影響するというような答えもいただいているところでもあります。西田議員がおっしゃったように、白老町はどうしてもアルバイトというか臨時的雇用が多いということですが、やはり正規職員として安定した所得を得られると、やはり家族全体としての所得も上がることにつながっていきますので、そういった余裕が生まれたところから人口増につながっていくという側面もやはりあるかと思いますが、今までは女性の雇用に特化した施策はあまり町としてなかったと思いますが、今回の総合戦略には、女性とか外国人、その部分をあえて記載しておりますので、今後はそういった部分にも力を入れながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ほか、ご意見、ご質問等ある方はどうぞ。

6番、前田弘幹議員。

○6番（前田弘幹君） 用語の説明にもあるのですがけれども、デジタルインフラというところで、現在も高速道路より奥、北側の光回線が全くないということで行くと、このデジタル的なネットワークの中で、結構な数の町民、企業が取り残されていくのではないかと思うのですが、この中では一切、光回線とかそのようなネットワークについては触れられていないのです。その辺りどう考えているのかをお知らせください。

○議長（小西秀延君） 鈴木企画財政課主査。

○企画財政課主査（鈴木 哲君） 光回線、デジタル化というところかと思いますが。光回線を引く施策につきましては、令和2年度から新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金を活用しまして、今までできていない部分、守備範囲といたしますか、そこを広げる事業は実施したところですが、ただ、ご指摘にあるとおり、高速道路より北側については足りていないということで、こちらについては細かい具体的な事業として光回線のことまでは書いていないのですが、これにひもづくデジタルの実施計画など、そのようなところで必要性があるのか、またカバー率なども私の方で把握していなかったものですから、正確なご答弁ができなくて申し訳ないのですが、そういった視点についても取り入れる必要があると考えているところです。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

○6番（前田弘幹君） 今後の展開としてという部分ではあるのですが、この様々な話の中で、

やはり高速道路より奥に住んでいる人たち、また企業さんから、やはり光回線がないということは、全く地方からきて、言い方がおかしいのですけれど、町場よりも山側に住んでいる、そこに土地を買うほうが、企業としてもメリットはあると思うのです。都会から田舎に来て通信網が同じだと、白老町に移住してくるメリットがすごくあると思うのですけれど、今のところそれが町場でしかないとなると、誘致するのなかなか困難だと思っています。高速道路より奥にいる企業さんからも、いつ光回線が入るのだと。光が入ってくることによっていろいろな情報のやりとりなど、やはり都市部と同一になるよと聞くことがあります。やはり高齢の方もなかなか、例えば森野を含めて、現在は違っても、元農家だった人とかは、結構山の中の方に住んでいて、なかなかこの情報インフラが本当ないと、周りに家がないから、緊急の災害も含めて、このようなどきになかなか情報が来ないという話も聞くので、ぜひこのデジタル田園都市国家構想総合戦略でちょっとでもうたっていただいて、住民の方が安心できるものをつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木企画財政課主査。

○企画財政課主査（鈴木 哲君） 確かに大前提といいますか、国の一番大きな目標というか目的についても、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す」とうたっていることを踏まえますと、その観点は大切であるという認識はございます。どこまで回線がということとを今日、私のほうで把握していないものですから、議論ができなくて申し訳ないのですけれども、そのような観点を大切にしていきたいと考えています。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 若干補足させていただきます。光ケーブルを山の方までずっと引いていくとなると、そこにかかるコストとその受益のバランスを考えなければならないということが視点としてはあります。最近、非常に技術が発展して衛星を活用した光回線とか、そのような技術も出てきておりますので、ケーブルを引くのがいいのか、あるいはその衛星を活用して高速の回線を利用してもらうのがいいのか、そこら辺のバランスも考えながら、やはり議員おっしゃるように企業として安い土地を求めてというメリットもあるかと思っておりますので、町として今の時点でどこまでやりますという話は、正直できない部分はあるのですけれども、今の時代の技術の発展、すごいスピードで発展していますので、上手く活用できる技術が出てくれば、デジタル田園都市国家構想総合戦略として、デジタルをうまく活用するという考え方が前提にありますので、町としてもデジタル技術の発展をうまく活用しながら、やはり町内どこに住んでいても等しく同じようなサービスを受けられることが理想かと思っておりますので、いろんな情報をキャッチしながら、施策としても考えていく必要があると思っております。

○議長（小西秀延君） ほか、ご意見、ご質問お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって、白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)についての協議を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 29 分

---

再開 午前 11 時 40 分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、白老町新水道ビジョン・経営戦略(案)についての説明を求めます。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 一言ご挨拶を申し上げます。案件は、白老町新水道ビジョン・経営戦略(案)についてでございます。新水道ビジョンにつきましては、国において全国の各水道事業者が自ら経営の基本計画を作成し、様々な施策や積極的な事業の推進を指導しているとともに、公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増しつつあることを踏まえ、自ら経営等に必要な現状把握を行い、徹底した効率化、経営健全化のための中長期的な経営の基本計画を策定するように、要請しているところでございます。こうしたことを踏まえまして、本町におきましても水道施設の老朽化や耐震化など、投資費用の増加が見込まれる中、今後の人口減少等に伴い水道料金の収入減少が続くと予測されておりまして、将来にわたって持続可能な水道サービスを提供するためには、安定的な経営基盤を築くことが必要であることから、令和6年度から15年までを期間とする白老町新水道ビジョン経営戦略(案)を作成しましたので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

詳細については、この後担当課長から説明をさせていただきますが、最後に、今年元旦に能登半島地震が発生いたしました。本当に日本国民が心を痛めたところであります。能登半島地震が発生して、私この映像を見たときに、被災された方がまず何を求めたかと言いますと、水。水を供給してほしいという話を聞きました。それからいろいろと電気、食料という話はあったのですけれど、まず皆さん水を求めていたということが非常に印象的でした。能登半島地震の発生から約8か月を経過する中でまだ断水が続いている状況にあると聞いております。本町においてもいつ何時このような大きな地震が発生するか分からないということを踏まえますと、しっかりとこの水道施設の耐震化を含めて強靱化していくことは重要なことかなということと、町民の皆さんにしっかりとこの安定した水道水を供給することが重要な施策だと思いを新たにしているところでございます。白老町としてもしっかりと対応していきたいと考えておりますので、どうぞご理解いただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長（小西秀延君） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本康正君） 本日はご説明の機会を頂戴し誠にありがとうございます。

着座にてご説明いたします。本日、お手元の資料としましては、白老町新水道ビジョン経営戦略(案)の本編、それから概要版を提出しております。概要版を基に説明いたします。

白老町新水道ビジョン・経営戦略(案)概要版、1、新水道ビジョン及び経営戦略策定の趣旨についてご説明します。(1) 策定の趣旨ですが、白老町新水道ビジョンにつきましては、現時

点における水道事業の現状と将来の見通しを明らかにして、中長期にわたる理想像を掲げ、それに向けた具体的な施策を示すために旧ビジョンを再点検して策定するものであります。白老町水道事業経営戦略につきましては、人口減少に伴う水使用量及び料金収入の減少が続くと予想される中、水道施設の更新や耐震化などに要する投資費用の増加が見込まれ、このような状況を踏まえて、新ビジョンと並行して水道事業の効率化・経営健全化の方向性を示すものでございます。(2)位置づけと計画期間でございます。新ビジョンにつきましては、厚生労働省が掲げる新水道ビジョンの内容を踏まえ、旧ビジョンを改定するものであり、経営戦略は水道ビジョンの経営計画に位置づけられるものであります。このことを踏まえ、本町においては新水道ビジョンと経営戦略を一体化して策定するものであります。こちら、新水道ビジョン・経営戦略の計画期間は令和6年度から令和15年度までの10年間といたします。

次のページ、2、白老町水道事業の現状と課題。白老町給水区域図を載せてございます。白老町の今の水道の状況を表した図面になりますが、白老町の水道は昭和44年に供用開始し、幾度かの認可変更を経て計画規模の拡大を図り、現在3つの浄水場、5つの配水池で安全かつ安定的な給水を行っております。本町の給水人口につきましては、平成25年度の1万8,292人から令和4年度の1万5,378人へ減少し、給水世帯数においても同様の傾向となっております。1日平均給水量は平成25年度の実績6,674立米でしたが、年々減少傾向で推移し、平成4年度実績では5,794立米となっております。また、1日最大給水量につきましても、平成25年度の7,499立米から平成4年度は6,925立米となり、若干の流量変動はあるものの減少傾向となっております。なお平成30年度の流量上昇は、漏水事故に起因するものでございます。

次のページ、3、将来の事業環境と課題でございます。平成4年度実績を基に将来の給水人口を予測した結果、10年後の令和15年度末には、1万1,801人。下の図の青い棒グラフになってございますが、平成15年度末では1万1,801人、40年後の令和45年度末には5,650人まで減少する見通しです。人口減少とともに給水量につきましても当然減少傾向が続きまして、1日の平均の給水量は、令和15年度には4,446立米、平成45年度には2,129立米となりますし、1日最大の給水量につきましても、平成15年には5,315立米、平成45年度末には2,545立米となりまして、共に大きく減少する見通しになります。水需要の減少は、給水収益、いわゆる水道料金収入の減少に直接つながり、水道事業の経営に大きく影響しまして、水道施設の規模が過大になるなど、効率性の低下が懸念されます。そのため施設の更新に当たっては、水需要に応じた施設の統廃合及びダウンサイジングを図るなど、効率的な施設整備を進める必要がございます。

次に、4、基本理念と推進する実現方針であります。基本理念としては3つ掲げておりまして、安全(水の安全性)、強靱(施設の強靱化)、持続(経営の持続性)ということで、この3つの柱を実現することを見据えて、政策課題を設定して参りたいと考えております。

次のページ、5、経営戦略についてでございます。こちらのグラフは、青い棒グラフと赤い棒グラフで示しておりますが、現金予算残高でございます。まず表中の青い棒グラフをご覧いただきたいのですが、これは現金予算残高が現行の水道料金のままでいくと、どのようになるかということなのですが、収益的収支で赤字決算が続くことから減少傾向に陥り、令和8年度

には枯渇して事業継続が不可能となるというのがこの赤い棒グラフになります。よって、赤い棒グラフのとおり、収支ギャップを解消するためには経営戦略において、令和7年度に48.6%、令和12年度に40.9%の料金改定など、財源見直しのシミュレーションを行っており、その場合には令和9年度以降の収益において赤字が解消されるという試算となっております。ということで、今お話ししましたが、この経営戦略の試算が直ちに先ほど申し上げた率の料金改定につながるものということではございません。

最後に、6、進捗管理でございます。新水道ビジョンの各施策の推進及び経営戦略を実践する過程では、PDCAサイクルを導入し、実施して参りたいと考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） ただいま説明がありました。この件についてご意見、ご質問等ある方はどうぞ。

8番、佐藤雄大議員。

○8番（佐藤雄大君） 確認ですが、今の上下水道料金から令和7年度で48.6%増額して、その後令和12年度で40.9%増額すると、この経営改善が図られるという意味でよろしいのですか。48.6%と40.9%というのは、増という意味でいいのですか。

○議長（小西秀延君） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本康正君） 今議員おっしゃったとおり、令和7年度に48.6%、令和12年度に40.9%というのは、いわゆる財源不足が生じるということでございます。財源不足が生じますので、その不足している財源を何らかの方法で確保することで、収支ギャップが埋められて、いわゆる黒字、赤字にならずに経営が成り立つという内容でございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

○8番（佐藤雄大君） 今の水道料金にどれだけ受益者負担が上乗せされるのですか。

○議長（小西秀延君） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本康正君） 概要版にも48.6%、40.9%、それぞれ料金改定を行った場合のシミュレーションがあります。財源不足分を全て料金に転嫁する場合、それから何らかの財政的な支援、例えば一般会計からの繰出金をいただく等がございますので、今48.6%、40.9%を全て料金に直接転嫁することは考えておりませんので、シミュレーションとしてはできますけれども、それを今後どうするかにつきましては、これから上下水道の審議会を開催し、そこで審議していただく。それから当然議会の皆様にもいろいろ議論の場をつくってお話をさせていただいた中で、48.6%をそのまま料金に転嫁するのか、財源の見直しといたしますか、何か別の手法で財源を補填するのかについては、今後の議論によって変わることになるかと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

○8番（佐藤雄大君） 今の料金は、ゼロから5立米で3,000円弱くらいです。仮に全部料金に上乗せした場合は、どのくらいを見込んでいるのですか。

○議長（小西秀延君） 岩本上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（岩本寿彦君） 仮に48.6%の引き上げを行った場合、5立米の使用水量で

は現在基本料金が1,100円となっております。これがシミュレーションでいきますと改定料金が1,878円ということで778円の増、5立米については改定率70.7%という試算となります。標準的な使用水量の20立米では、現在の料金が3,355円となっておりますが、料金を改定した場合5,033円、月額1,678円の増額ということで、改定率が約50%となっております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

○8番（佐藤雄大君） 分かりました。僕、今、上下水道合計料金を言ってしまったので、そこだけ訂正させてください。水道料金です。すみません。

○議長（小西秀延君） ほか、質疑、ご意見お持ちの方。

9番、前田博之議員。

○9番（前田博之君） 簡潔にしますけど、課長から説明があつて内容はある程度わかりました。ただ、安定した給水のためにはやはり経営改善、健全経営が必要だと思います。過去のことに今日は触れていないのです。というのは、水道会計は一般会計にかなり寄与してきているのです。そのツケが今ここに回っているのではないかと私は思います。それで言いますと、知らない人もいますので言わせてもらいますが、その財政再建のための超過課税を導入するとき、議会でかなり税率の額の議論があつたのです。だけど町は上限を主張したのだけど、それでは町民負担が大きいだらうという代替に、超過負担を軽減する措置として、水道料金を値下げしたらどうかという経過になっています。それが今ここに至っているのです。この水道会計の経営を圧迫している一因にもなっているのです。そこで、この平成19年に財政健全化やっていますが、水道会計に負担を求めたのは、一時借り入れは別として、この料金の値下げが平成22年からだと私は記憶しているのだけど、今年で多分15年くらいになるのかな。この水道料金の値下げ、当時300円くらいを上限として値下げしたのですけれども、この6年間でこの負担額が総額幾らになっていますか。そして年に平均したら、年間幾らくらいの値下げの幅になるのか。これが財政健全化のために水道会計が犠牲を強いられているのです。言葉が適切でなければ訂正しますけども、はっきりわかるように言うと。その影響額は算出されていますか。

○議長（小西秀延君） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本康正君） 基本料金300円。それから、5立米の新設とその部分での引下げも勘案して、その影響額といえますか、平成22年度から今までの総額を税込みで申しますと、概算で6億2,600万円ほど。税抜きでいきますと5億6,900万円ほど。大体ならずと4,300万円。今料金収入が減っていますので、4,000数百万円ほどが毎年の引下げによる影響額となります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

○9番（前田博之君） 今回のこの経営戦略で、これまで水道料金を一般会計の財政のために値上げをずっとしなかったのだけど、今日もそうですが、そういう部分について総括されていないのです。そして、一般会計もこの前、財政再建終わって新たに計画つくると言っているのだけど、そのときも整理されていない。今課長は何も言っていなかったのだけど、6億2,600万円にも上る水道会計に及ぼしてきた影響を、この経営戦略をつくる上でどのように総括したのか。それきちんと整理しないと、これから議論してもその分をどうするかということを考え

てやらないと、丸々町民に負担させると理解される方もいるのです。ですから、まず及ぼしている影響と、なぜこれまで15年間、一般会計が補填するとか、水道料金を見直して健全にするよと、そのような判断ができなかったのか。今の理事者に求めてもどうかかわらないけれど、継続されていますから。その辺について担当課長と理事者の見解をお伺いします。

新たな分だけ言っておきます。それと今言ったように、同僚議員も聞いていますけど、48.6%減りますと、こう言っています。そこで、6億2,600万円は町民からすれば恩恵を受けているのです、受益なのです。だけど一般会計が好転しているにもかかわらず、これまで知っているように独立採算の水道会計に負担を強いてきているから、当然経営が余儀なくされております。同じこと言うかも分かりませんが、もっと先に答弁もらうはずだったのだけど、精読してきたのだけど、59ページに「令和5年度以降は、収益的収支で赤字決算が続くため、現金預金額は減少傾向となり令和9年度には現金預金残高はマイナスとなって事業継続が不可能となる。」と言っています。今担当課長も言いました。課長は立場だから同僚議員の答弁にも曖昧な言い方なのだけど、今日の経営戦略の説明で、料金を改定しなければ、もう令和7年度には赤字経営に転落するのです。そうですね。

そこで聞きますけれども、僕は収支見てきているから分かっていますけど、あえて課長から答弁求めるのだけど、財政計画において、令和7年度に48.6%、12年度に40.9%水道料金を上げた試算で、10年間では黒字となっているのです。しかし、62ページでは、48.6%が不足する。先ほど立米当たりの金額聞いたけれど、これは個人の水道料金の話で、会計上、11年度まで48.6%財源が不足すると、金額に置き換えると1年間で幾らの不足になりますか。

○議長（小西秀延君） 確認させてください。前田博之議員が終わって、ほかに質疑、ご意見等をお持ちの方いらっしゃいますか。

（「はい。」と呼ぶ者あり）

○議長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後12時05分

---

再開 午後 1時29分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

9番、前田博之議員に対する答弁からとなります。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本康正君） 2点ほど答弁いたします。まず水道料金の平成22年度からの引下げの約6億円、先ほど税込みでの影響額をお話ししましたが、こちらについて経営戦略での捉えと言いますか、実際に経営戦略に与えた影響を考えると、もともとは平成22年から5年という時限的に導入された引下げではあったのですが、いろいろ諸事情があつて、毎年引下げを継続してきたと。最終的に先ほど申し上げた金額まで膨らんできたということがありますので、やはり少なからず水道会計に与えた影響はあったというふうに、我々企業会計をつかさどる者としては考えております。

今、経営戦略に6億円が与えた影響をお話ししましたが、今回経営戦略をつくるに当たっては、まず施設の整備、維持管理、施設の更新です。それからアセットマネジメント、いわゆる水道管の更新、それから耐震化ということで、全て試算をしています。これからどのような更新をして、施設はどのように使うかということを裏付けとしてしっかり計算をして、水道事業を維持するためにこれからどれくらいかかるかを出しています。ただ、それについては、過大なものではあってはいけないということで最低限かかる費用を計算して、最終的に経営戦略に落とし込んでこの経営戦略をつくっている状況です。実際にその6億円があったらどうだということを私から最終的な総括としてはお話しできませんけれども、例えばその改定時期がずれるということはあるかと思いますが、やはり今回については、しっかりと裏づけを持って経営戦略をつくり、不足分については率を出してしっかり財源を確保したいと考えております。

2点目の令和7年度で48.6%の財源不足を金額に換算すると幾らになるかというご質問ですが、令和4年度の水道料金収入実績が3億1,000万円ほどございました。そちらを基に48.6を掛けると4億6,000万円ほどになりますので、その差額分となると1億5,000万円が1年間で足りなくなることになります。それが令和11年度までの5年間、毎年足りなくなることです。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 追加で答弁をさせていただきます。ただいま前田議員がおっしゃったとおり、平成22年の時期に超過課税に絡めて議員と様々な議論をいたしました。その段階で、議会側から町民負担の軽減というご意見がありまして、町といたしましてもどのような町民負担の軽減ができるかと様々な手法を検討した結果、当時一般会計が非常に厳しい状況にありましたので、一般会計からの負担軽減というのはなかなか難しいということで、当時非常に経営が安定しておりました水道会計から、町民に広く負担を軽減できる手法ということでこのような形を取らせていただいたという状況でございます。トータルとして6億円弱の金額を水道会計で負担していただいたことが、今回のこのような水道会計の非常に厳しい状況の一因であると認識しておりまして、この辺も踏まえた上でこの新水道ビジョン・経営戦略を立てているということでございます。ですから、今回の財源不足というのは単純に水道会計のみの話ではなくて、やはり一般会計も含めてこの財源不足を今後どうしていくかということは、議会との議論も踏まえた上で定めていかなければならないと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

○9番（前田博之君） 今日全員協議会で、議論の場ではありませんので終わりますけれど、それと所管の委員会で今後調査するということですので、多分精査されて委員会から意見が出てくると思いますので、それを待ちたいと思います。私その委員会に所属していませんし、方向性が出てから議論される場合もあると思いますけれども、どこまで考えられるかわかりませんので、ここで町長に方向性だけ、概念でいいですからお聞きしておきたいと思います。

3点お聞きします。1つは、今言ったように1億5,000万円は7億5,000万円になります。これは大きな数字です。そこで、この料金を改定しなかった場合、先ほども言いましたけれども、町も言っていますけれども、令和7年度から赤字経営に陥るとしています。けれども料金の改

定や時期については言及していません。額については、慎重な審議を経て、方針を決定するとしていますけれども、経営の観点からは値上げは必然です。これは。水道料金の改定率や金額及び時期は今後詰められると思いますけれども、町長は政策的に令和7年度から料金改定を行うとの状況判断に今の時点で至るのか。

2つ目、料金を改定しなかった場合は赤字になります。当然料金の改定幅によって赤字になるけれども、値上げの際は差額分、赤字の全額を見るのか。一般会計が持つかどうかは分かりませんが、仮定に考えた場合、赤字は一般会計からの繰出金などの財政措置となるのか。

3つ目、最後です。この新水道ビジョンの料金設定や収支計画を鑑みて、一般会計から水道事業会計への繰出金は、常態化する可能性は高いと思います。繰入れせざるを得ない経営環境に置かれていますけれども、水道事業会計へ繰出金を出したとした場合、今後の一般会計や財政運営にどのような影響を及ぼすのか。この点だけこれから委員会で精査されることを踏まえて概念としてお聞きしておきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 3点、質問をいただきました。まず前段といたしまして、今日は新水道ビジョン・経営戦略の全員協議会ということで、その点についてのご説明ということで、前提としてお話しさせていただければと思います。

この料金改定、財源不足ということで、この辺については、また今後、審議会の皆さんやもちろん議員の皆さんと様々に議論しなければならないと思っておりますので、ここで最終的な結論というようなお答えはしづらいのですが、現時点としての方向性、要するにこの新水道ビジョン・経営戦略には財源不足が多く関わってきますので、方向性だけお話しさせていただければと思います。

まず、今説明があったように、担当の課の方ではこのままの状況でいきますと令和7年度から赤字になるという計算をしました。今回の新水道ビジョン・経営戦略を作成するにあたり、私からは、この財源不足はある程度見込んでおりましたので、この料金改定を含めた財源不足の対応には、これどこの民間企業でも、まずはその料金を仮に改定するとなったときには、自助努力というのは必要だろうと。私たちここまで努力したのだけれども、やはり収入が減ってきているので、赤字になりそうなので、料金改定お願いしますというのは、これは筋だろうということで、まずは自助努力をしっかりと考えていこうという指示を出しました。

その中で今回具体的には、今日は時間の関係上、ご説明が不足する部分があったのですが、その努力の部分についてもビジョンなり、経営戦略の中に表現をさせていただいております。そのようなことを踏まえた中で、やはりこの財源不足を打破していくためには、ある程度その料金改定という言い方がいいのかちょっとわからないのですが、これまで少なくとも300円の減額という形を取らせていただきましたので、この300円を元に戻すというのでしょうか、そのような対応は一定限必要ではなかろうかと。決してこれは値上げではないと私は思っております。今まで時限的に条例を改正して300円の減額という特例措置を取らせていただいておりますので、これは値上げではなく元に戻すということ。300円がいいのか、200円

がいいの、100円がいいのか、これはまたいろいろと議論があるところかと思っておりますので、この辺については考えていかなければならないと思っております。

それでこの料金、戻しますというお話をさせていただいたのですが、今度料金改定をしなければならないということで、料金の戻しは300円で、先ほど担当から説明したように、赤字補填をするためには月700円、800円必要だという、残りのこの500円分どうするかというお話になってくるかと思っております。ですからこの辺については、やはりこの町の中でどうにかしていくべきなのか、それとも町民の皆さんにある程度負担をしていただくのか。この辺は先ほども申したとおり、しっかりと議論させていただければと思っております。ただ、今の時点の私の考えとしては、やはり一定限、この物価高騰もあり、そして水というのは、先ほども冒頭の挨拶でお話ししたとおりなくてはならないものですので、これを町民の皆さんに全て負担していただくのかということは、もちろん私も認識しておりますし、理解をしているところでございますので、この辺はしっかりと議論をさせていただければと思っております。

最後、この水道会計、赤字がずっと続くということで、仮に一般会計から繰り出したときには常態化するのではと前田議員からご指摘があつて、そのとおりだと思います。今後、急に水道の料金収入がこれまで以上に増えるとか、そのようなことは残念ながら考えられない状況であると思っておりますので、この財源不足を補っていくためには、一般会計からの繰り出しはある程度毎年しなければならないと、今の時点では、私の考えとして持っているところでございます。

○議長（小西秀延君） ほか、質疑、ご意見お持ちの方。

7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 2名の同僚議員から質問があつたのですが、いずれもこれ、ビジョンを見ても料金の部分だけ、今これからどんどん減って、人口も減って行って、収入も減って行って、だから料金上げますという話だと思うのですが、今これだけこう広い町内で、結構たくさんの方に水道しっかり供給していただいていると思うのです。これから人口が減るという想定で、そのまま増加ではなくて、減少を食いとめるという施策、総合戦略などでもやっていると思うのですが、これが減少していくとなれば水道設備自体を縮小して、かかるコストを下げっていくことも1つ考えないといけないところかと思うので、このビジョンの中ではその料金の部分しかないかなと。この概要の部分を見て、今後こう直していくということを踏まえた上で、料金をこのように考えています、改定していきますということかと思うので、将来的に、ではどこまでの整備は継続して続けていきます、どこからどこまでは、もしかしたら今後整備されませんということをあらかじめ町民の人たちに教えてあげたほうがいいかなと。それが今後コンパクトシティを目指していくことを考えた上では必要なところで、急に、いやこちらからここはもう整備しませんから引っ越してくださいというのはなかなか難しいので、先に可能性がありますということだけきちんとお伝えしてあげれば、今後の水道事業への関心というのもまた町民それぞれ変わってくるかと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（小西秀延君） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本康正君） 先ほど前田博之議員のご質問にもお話しさせていただいたの

ですが、今回新水道ビジョンということで、経営戦略とともにご説明させていただいているのですが、実際このビジョンをつくるにまでの過程において、白老町水道施設整備計画というものもつくり、それから水道管等のアセットマネジメントの計画というのも、その前段の部分で策定しております。その中では、やはり今後、先ほど浄水場も3つあるとご説明させていただきましたが、例えばその浄水場を、本当に3つでいいのか、2つにしても人口が減っていく中では給水できるのではないか。そこは維持・管理の部分で、例えば1つ浄水場をなくす方向で計画に盛り込んでおりますので、そこについては給水に支障がない。例えば大規模な漏水があったときでも支障がないような形を、我々としてもちゃんと安全で安定的な供給が確約できるときに、そういった移行というか、2つの浄水場でやっていけるようなことを考えております。そういったことを含めてしっかり計画をつくっておりますので、今回、新水道ビジョンと経営戦略の説明に終始してしまってその前段の部分の説明がなかったと思いますので、それにつきましては今後議会の皆様にも、これからの整備計画はどのような形で考えているというところについてもご説明をしながら、当然町民の方、議会の皆様にも早めに、何年ごろにどういった整備を考えていて、例えば浄水場をやめるにしてもそれは早めにお知らせするような形で考えていますので、それはまたおいおい説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） ほかにご意見、ご質問をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって白老町新水道ビジョン経営戦略（案）についての協議を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 1時48分）